

「殺傷」装備品輸出 与党協議

日本の武器で死者の恐れ

戦闘機の第三国移転も視野

防衛装備品の輸出ルールを定めた「防衛装備移転三原則」の要件緩和に向けた自民、公明両党の与党協議が二十一日、国会で開かれ、意見集約に向けた論点整理に着手した。主な論点は、殺傷能力のある武器も含め、輸出を認める対象を拡大するかどうかだ。殺傷武器の輸出が解禁されれば、日本の武器で海外で死者が出る可能性があり、憲法に基づき平和主義を逸脱しかねない。

(川田篤志)

武器輸出緩和を巡る主な論点	
現在の要件	緩和の論点
輸出可能な範囲	5類型を撤廃もしくは追加し、殺傷武器も含め幅広い輸出解禁に踏み切るか
第三国移転	次期戦闘機をはじめ国際共同開発品の第三国への移転条件を緩和するか
部品	F15戦闘機のエンジンなどの輸出も可能にするか
対象国	平和貢献や国際協力、日本の安全保障に資する場合、信頼を受ける国などへの輸出も容認するか

与党の実務者が示した論点はほかに、日本が英国、イタリアと共同開発する次期戦闘機を念頭に共同開発品の第三国への移転条件を緩和するかや、殺傷武器の部品の輸出も可能にするかなど。

現行ルールでは武器輸出を認めるのは国際共同開発・生産品を除き、「救難」

「輸送」「警戒」「監視」「掃海」の五類型に限っており、殺傷武器の輸出はできないと解釈されてきた。自民党は殺傷武器も含め幅広い分野の輸出に道を開くため五類型の撤廃を求めている一方、公明は「整理が必要だ」として慎重な立場で、今後の焦点となる。

在、「日本の安全保障に資する場合」などに限られているが、政府・与党は「国際法に違反する侵略を受けている国」などに拡大することも検討している。

他国との共同開発・生産品については、現行の運用指針では第三国に移転する場合、目的外使用などを防ぐため日本の事前同意を義務づけるという狙いが政府や自民党

付いている。次期戦闘機に関し第三国輸出を進めたい英国やイタリアは、日本の煩雑な手続きの簡素化を求めており、自民党は要件緩和を目指す。部品を巡っては、今後退役する航空自衛隊のF15戦闘機の中古エンジンをインドネシアなどに輸出しようという狙いが政府や自民党

防衛装備移転三原則 2014年4月に当時の安倍内閣が決定した防衛装備品の輸出ルール。国際共同開発や輸出拡大に向け、従来の禁輸政策を撤廃した。輸出や供与の条件を国際協力や日本の安全保障に資することとし、国連安全保障理事会決議に違反する場合は安保管が措置を取っている紛争当事国には禁止した。運用指針では、殺傷能力を持つ武器の輸出を共同開発・生産する相手国に限定、殺傷能力がない装備は、救難、輸送、警戒、監視、掃海の計5分野について認めている。



元内閣官房副長官補 柳沢協二さんのウオッチ 安全保障

紛争助長しかねない

与党協議では殺傷能力のある武器の輸出を解禁する議論が起きている。「同志像」にならなっていく問題だ。国や侵略を受けた国、潜在的な紛争国を対象にすると思えば、これは紛争を武力で解決する道を選ぶのか、武力によらず外

「平和国家」損なう

国際環境が激変し、戦争の危機が現実を高まっているからこそ、紛争を助長せず、平和解決を目指すことに平和国家としての価値がある。日本はその道を貫くべきだが、殺傷能力のある武器の輸出解禁は武力で紛争を解決する方向に傾くことになる。武器を周辺に輸出して日本の安全保障環境を良くし

の畠山澄子氏は「戦争では市民が巻き込まれ犠牲になる。国際協力や平和貢献を持ち出して、殺傷能力のある武器の輸出を進めるのは、一般の人をあざむく行為だ」と批判した。